

## 議員の先生へ。一緒に考えませんか。

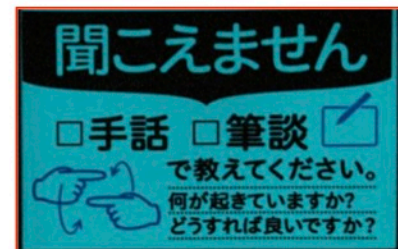
災害が起きたとき、救助活動はどうしますか。  
普通、捜索活動は日照と同時に始まり、日暮れと同時に終わります。  
しかし、人命が関わっている以上、休みはありません。  
一人でも多く、救うには、どうしたらよいのでしょうか。  
光る「AED」、「消火器」、「消火栓」などがあればどうでしょうか。  
超輝度蓄光剤超輝度蓄光剤が役立ちます。



下は超輝度蓄光剤超輝度蓄光剤を使用した例です。



昼間はそのまま使えます  
かなりの命が救われるのではないのでしょうか。減災に役立ちます。  
私は主張します。



夜間は10時間、光ります

**命に関わる物には超輝度蓄光剤超輝度蓄光剤を塗ることを法律で義務づけるべきだと。**

難しいことはありません。消防条令を変えればよいのです。国民全体の生活につながるものは法律で義務づけませんか。銭は1円もかかりません。

私の考えはホームページをご覧ください。 <http://www.bcs33.com/>

12/9 のブログを見てください。

<http://wp1.blog21.fc2.com>

**災害から国民を守る法律を。**

**あなたの行動が国民を救うのです。勇気ある決断を。**